

引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場 安全対策調書 (現況)

1. 引火性溶剤の保管方法等

※該当するものに○印を付け、() 内には数値等を記入してください。

(1) 引火性溶剤の保管場所	屋内・屋外
保管容器は、洗濯機、乾燥機及びボイラーその他の機械の設置スペース、アイロンを用いる作業台又は洗濯物の保管スペースから水平方向に0.5m以上(垂直方向は床面から天井まで)離れた場所に設置	適合・不適合
保管容器の設置場所から水平方向1m以内(垂直方向は床面から容器上方15cm以内)の電気設備は、防爆措置	適合・不適合
(保管容器が屋内に設置されている場合、換気量について以下の計算式を記入) 機械換気設備の風量の合計 $\geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ 容器が設置されている室の床面積 () $\text{ m}^3/\text{h} \geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ () $\text{ m}^2 \times 60\text{min} =$ () $\text{ m}^3/\text{h}$	適合・不適合

(2) 保管容器の製品名・型番	()
密閉できる構造	適合・不適合
危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)別表第3の2に定める基準に適合する内装容器(内装容器の種類が空欄のものにあつては、外装容器)又は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示(昭和49年5月1日自治省告示第99号)第68条の2の2に定める容器であり、かつ、危険物の規制に関する規則第43条の3第1項に定める収納の基準に適合	適合・不適合
アースの設置(固定容器の場合のみ)	適合・不適合

(3) 洗濯機タンク内の保管容量 () ℓ + その他の保管容量 () $\ell =$ 合計保管容量 () ℓ	適合・不適合
---	--------

2. 洗濯機・乾燥機の安全対策

(1) 洗濯機	No.1	No.2	No.3
メーカー名、型番	()	()	()
原動機出力(モーターの出力の合計)	()	()	()
アースの設置	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
洗濯及び脱液が同一の機械内で行われる機能	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
①から④までのいずれかに適合させる。			
①洗濯槽内への窒素等の不活性ガスの充填又は洗濯槽内の減圧により洗濯槽内の酸素濃度を爆発下限酸素濃度以下に制御する機能	有・無	有・無	有・無
②溶剤冷却機能又は溶剤温度の上昇により、引火のおそれがある場合に機械が自動停止する機能	有・無	有・無	有・無
③静電気を監視する機能に連動して、静電気が発生するおそれがある場合に機械が自動停止する機能	有・無	有・無	有・無
④静電気を監視する機能に連動して、静電気が発生するおそれのある場合に洗剤の自動投入を行う機能	有・無	有・無	有・無

(2) 乾燥機	No.1	No.2	No.3
メーカー名、型番	()	()	()
原動機出力(モーターの出力の合計)	()	()	()
アースの設置	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
①及び②に適合させる。			
①処理ドラム内への窒素等の不活性ガスの充填若しくは処理ドラム内の減圧により処理ドラム内の酸素濃度を爆発下限酸素濃度以下に制御する機能又は温度制御等により溶剤蒸気濃度を爆発下限以下に制御する機能	有・無	有・無	有・無
②溶剤を含む排気が作業場内に直接排出されない構造(溶剤回収型乾燥機又はダクトで直接屋外への排気を行う措置)	有・無	有・無	有・無

3. 作業場(洗濯、乾燥又は仕上げ作業を行うスペース)の防火措置

(1) 作業場の換気量について以下の計算式を記入 機械換気設備の風量の合計 $\geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ 作業場の床面積 () $\text{ m}^3/\text{h} \geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ () $\text{ m}^2 \times 60\text{min} =$ () $\text{ m}^3/\text{h}$	適合・不適合
溶剤の漏出が想定される場所(洗濯機、乾燥機及び脱液後の洗濯物(洗濯かごに入れる場合は洗濯かごの範囲)から水平方向に0.5m以内(垂直方向は床面から天井まで)には、ボイラー・アイロンを用いる作業台の設置スペース又は洗濯物の保管スペースが設けられていない	適合・不適合
溶剤の漏出が想定される場所から水平方向1m以内(垂直方向は床面から機器上方15cm以内まで)の電気設備は、防爆措置	適合・不適合

(2) 作業場の床の構造	陶器タイル・磁器タイル・石材・コンクリート・ビニル床シート・その他()	適合・不適合
--------------	--------------------------------------	--------

引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場 安全対策調書 (改善計画)

1. 引火性溶剤の保管方法等

※該当するものに○印を付け、() 内には数値等を記入してください。

(1) 引火性溶剤の保管場所	屋内・屋外
保管容器は、洗濯機、乾燥機及びボイラーその他の機械の設置スペース、アイロンを用いる作業台又は洗濯物の保管スペースから水平方向に0.5m以上 (垂直方向は床面から天井まで) 離れた場所に設置	適合
保管容器の設置場所から水平方向1m以内 (垂直方向は床面から容器上方15cm以内) の電気設備は、防爆措置	適合
(保管容器が屋内に設置されている場合、換気量について以下の計算式を記入) 機械換気設備の風量の合計 $\geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ 容器が設置されている室の床面積 () $\text{ m}^3/\text{h} \geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ () $\text{ m}^2 \times 60\text{min} =$ () $\text{ m}^3/\text{h}$	適合

(2) 保管容器の製品名・型番	()
密閉できる構造	適合
危険物の規制に関する規則 (昭和34年総理府令第55号) 別表第3の2に定める基準に適合する内装容器 (内装容器の種類が空欄のものにあつては、外装容器) 又は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示 (昭和49年5月1日自治省告示第99号) 第68条の2の2に定める容器であり、かつ、危険物の規制に関する規則第43条の3第1項に定める収納の基準に適合	適合
アースの設置 (固定容器の場合のみ)	適合

(3) 洗濯機タンク内の保管容量 () ℓ + その他の保管容量 () ℓ = 合計保管容量 () ℓ	適合
---	----

2. 洗濯機・乾燥機の安全対策

(1) 洗濯機	No.1	No.2	No.3
メーカー名、型番	()	()	()
原動機出力 (モーターの出力の合計)	()	()	()
アースの設置	適合	適合	適合
洗濯及び脱液が同一の機械内で行われる機能	適合	適合	適合
①から④までのいづれかに適合させる。後付対応不可の場合は、その他の適合方法を記載すること。			
①洗濯槽内への窒素等の不活性ガスの充填又は洗濯槽内の減圧により洗濯槽内の酸素濃度を爆発下限酸素濃度以下に制御する機能	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
②溶剤冷却機能又は溶剤温度の上昇により、引火のおそれがある場合に機械が自動停止する機能	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
③静電気を監視する機能に連動して、静電気が発生するおそれがある場合に機械が自動停止する機能	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
④静電気を監視する機能に連動して、静電気が発生するおそれがある場合に洗剤の自動投入を行う機能	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
※その他の適合方法 (例: 買い替え等)	()		

(2) 乾燥機	No.1	No.2	No.3
メーカー名、型番	()	()	()
原動機出力 (モーターの出力の合計)	()	()	()
アースの設置	適合	適合	適合
①及び②に適合させる。後付対応不可の場合は、その他の適合方法を記載すること。			
①処理ドラム内への窒素等の不活性ガスの充填若しくは処理ドラム内の減圧により処理ドラム内の酸素濃度を爆発下限酸素濃度以下に制御する機能又は温度制御等により溶剤蒸気濃度を爆発下限以下に制御する機能	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
②溶剤を含む排気が作業場内に直接排出されない構造 (溶剤回収型乾燥機又はダクトで直接屋外への排気を行う措置)	有・後付対応	有・後付対応	有・後付対応
※その他の適合方法 (例: 買い替え等)	()		

3. 作業場 (洗濯、乾燥又は仕上げ作業を行うスペース) の防火措置

(1) 作業場の換気量について以下の計算式を記入 機械換気設備の風量の合計 $\geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ 作業場の床面積 () $\text{ m}^3/\text{h} \geq 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times$ () $\text{ m}^2 \times 60\text{min} =$ () $\text{ m}^3/\text{h}$	適合
溶剤の漏出が想定される場所 (洗濯機、乾燥機及び脱液後の洗濯物 (洗濯かごに入れる場合は洗濯かごの範囲) から水平方向に0.5m以内 (垂直方向は床面から天井まで) には、ボイラー・アイロンを用いる作業台の設置スペース又は洗濯物の保管スペースが設けられていない	適合
溶剤の漏出が想定される場所から水平方向1m以内 (垂直方向は床面から機器上方15cm以内まで) の電気設備は、防爆措置	適合

(2) 作業場の床の構造	陶器タイル・磁器タイル・石材・コンクリート・ビニル床シート・その他 ()	適合
--------------	---------------------------------------	----